

平成 22 年 9 月 29 日
財務省 関税局

財務省・税関における取組状況

(1) 主な不正薬物の摘発実績

種類		年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
覚せい剤	件		33	82	72	110	164
	kg		88	140	287	408	333
大 麻	件		243	195	168	123	111
	kg		588	196	491	87	52
麻薬 (ヘロイン、コカイン、MDMA等)	件		36	58	121	46	93
	kg		2	13	22	3	15
	千錠		234	121	1,329	142	83

(注) 税関が摘発した密輸事件に係る押収量その他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものに係る押収量を含む。

(2) 主な不正薬物の密輸入事犯について

[事例 1] 国際スピード郵便内に隠匿して密輸入しようとした覚せい剤を摘発

平成 21 年 11 月、大阪税関は、香港から到着した国際スピード郵便の輸入検査において、郵便物内茶袋に隠匿していた覚せい剤約 8kg を摘発した。



[事例 2] 福島空港で覚せい剤を初めて摘発

平成 21 年 2 月、横浜税関は、シンガポールから韓国を経由して福島空港に帰国した日本人男性の携帯品検査において、スーツケースを二重工作して隠匿していた覚せい剤約 1kg を摘発した。



(3) 財務省・税関における取組み

- 地方空港・地方港における水際取締体制の強化
- 税関当局間の国際協力の枠組み構築による情報交換の強化
- 監視カメラなど資機材の拡充・高度化による港湾等の監視体制の強化
- 開発途上国を対象とした海外の税関職員への技術協力 等